

令和3年度

第1回八王子市環境審議会

令和3年11月9日(火)

本庁舎事務棟8階 801会議室

八王子市環境政策課

令和3年度 第1回八王子市環境審議会出席者名簿

委員長	沼田真也
副委員長	西川可穂子
委員	荒井康裕
	櫻井達也
	中島裕輔
	藤原祥子
	山口隆子
	大竹邦江
	榊啓子
	荒井富雄
	上村邦彦
	前村久美子
	加藤正広
	荒井和誠

事務局職員	環境部長	三宅能彦
	水循環部長	守屋和洋
	環境政策課長	中野みどり
	水環境整備課長	青木一浩
	環境政策課課長補佐	三浦清志
	水環境整備課課長補佐	赤尾隆範
	環境政策課主査	峯岸佳代子
	環境政策課主任	三田さとみ
	環境政策課主任	高橋康平
	環境政策課主任	山口和希

令和3年度 第1回 八王子市環境審議会

令和3年11月9日（火）

午前10時から11時まで

本庁舎事務棟8階801会議室

次 第

- 1 地球温暖化対策地域推進計画の改定方針について
- 2 総合的な治水対策の改定について

午前10時00分 開会

○**沼田会長** ただいまより令和3年度第1回八王子市環境審議会を開催します。

出席ですが、過半数に達しているため、会議が成立した旨を宣言します。

今回は初めての対面とウェブ混合のハイブリッド会議となっています。注意事項がありますので、事務局から説明をお願いします。

○**三浦環境政策課課長補佐** 今回は対面とウェブにて開催しています。

ウェブ参加の方で発言を希望される場合は挙手ボタンを使用いただくか、チャット機能を活用いただければと思います。

また、会議録作成のためにウェブ会議を録画させていただきますので、ご了承ください。

○**沼田会長** ありがとうございます。

それでは、次第に沿って進行していきたいと思います。

次第1、「地球温暖化対策地域推進計画改定方針について」を、担当所管よりご説明をお願いします。

○**中野環境政策課長** それでは、資料1に沿い八王子市地球温暖化対策地域推進計画の改定に係る方針について説明します。

まず、初めに世界の動向ですが、今年4月に気候サミットが開催され、日本を含めた各国が2030年目標の引上げを表明するなど、課題の共有が行われました。また、国際的な専門家で作る地球温暖化についての科学的な研究を行うIPCCの今年8月の報告書では、人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がないことや、気温上昇を1.5℃に抑えることで10年に一度の豪雨等の頻度を低くし得ることが示されました。

また、同じくIPCCの特別報告書において、地球温暖化による平均気温の上昇を1.5度に抑えるためには、CO2排出量を2030年までに2010年水準から約45%削減し、2050年頃に実質ゼロにする必要があると報告されました。

次に国の動向ですが、菅前首相が2020年10月に、脱炭素社会に向けて温室効果ガスの排出を2050年までにゼロとするカーボンニュートラルを宣言しました。

同じく2021年4月、2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指し、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けていくことを表明しました。

そして、地球温暖化対策推進法の改正が2021年5月に成立しました。

脱炭素に国全体で取り組み地域脱炭素の工程と具体策を示す地域脱炭素ロードマップの策定においては、政府及び自治体の建築物及び土地では、2030年には設置可能な建築物等の約50%に太陽光発電設備が導入され、2040年には100%導入されていることを目指すとされました。

また、地球温暖化対策計画の改定が2021年10月に閣議決定されています。

次に東京都の動向ですが、東京都では2021年3月に、2050年CO₂排出実質ゼロに向けて、「ゼロエミッション東京戦略2020 Update & Report」を策定し、都内の温室効果ガス排出量を2030年までに2000年比で50%削減すること、再生可能エネルギーによる電力利用割合を50%程度まで高めることを表明し、更なる取組の強化を掲げました。このように、環境を取り巻く状況が変化し、これまでを大幅に超える大きな目標の達成が求められています。

続いて、地球温暖化対策推進法の改正について概要を説明します。

パリ協定では2050年カーボンニュートラル宣言等につながる基本理念が明記され、パリ協定に定める目標を踏まえて2050年までの脱炭素社会の実現と、環境、経済、社会の統合的向上、国民をはじめとした関係者の密接な連携等を、地球温暖化対策を推進する上での基本理念として規定されました。地域の再エネを活用した脱炭素法を促進する事業を推進するための計画や認定制度が創設され、地方公共団体実行計画に施策の実施に関する目標が追加されると共に、市町村は地域の再エネを活用した脱炭素化を促進する事業に係る促進区域や環境配慮、地域貢献に介する方針等を定めるよう努めることとされました。

脱炭素経営の促進に向けた企業の排出量情報のデジタル化、オープンデータ化の推進等については、企業の温室効果ガス排出量に係る算定、報告、公表制度を電子システムで行うことを原則化するとともに、これまで開示請求の手続が必要であった事業所ごとの排出量情報が、手続なしで公表される仕組みとなる予定です。

また、地域地球温暖化防止活動推進センターの事務として、事業者向けの啓発や広報活動が追加されました。

次に、新型コロナウイルス感染拡大の地球温暖化対策に与える影響についてです。世界的な社会経済活動の停滞により、世界のCO₂排出量が大幅に減少したというニュースを皆様も聞かれたかもしれません。世界全体で見ると2019年から2020年にか

けて、5.8%の削減となりました。コロナ禍で新しい生活様式が見られるようになり、ポスト・コロナ時代において新しい日常の定着やデジタルトランスフォーメーションなどにより、質の高い暮らしや機能的なまちづくり、人々の心の豊かさの追求などを実現することが重要です。

この考え方をグリーン・リカバリーやサステナブル・リカバリーと言い、ヨーロッパを中心に脱炭素社会への移行を強力に推進しています。ヨーロッパでは復興基金を創設し、その予算の3割を気候変動分野に投じているほか、ドイツではEVの購入補助金の倍増や充電インフラの整備が進められています。韓国では公共賃貸住宅や保健所をゼロエネルギー化する取組などが行われています。

東京都においても、環境はもとより持続可能な生活を実現する観点にまで対象を広げ、デジタルトランスフォーメーションの推進などにより、経済と環境の統合的な解決を目指していく取組を進めているところです。

次に、本市の状況です。

7ページ左側が、温室効果ガスの排出量です。CO₂が91%と全体のほとんどを占めており、代替フロンであるハイドロフルオロカーボンが8%と続きます。

右側はCO₂の排出内訳です。家庭部門と業務部門がそれぞれ33%と32%で、この2部門が全体の3分の2を占めています。本市はこの2部門の徹底した対策が必要となります。

次に、八王子市地球温暖化対策地域推進計画の改定の方針についてです。

まず現行計画ですが、令和2年3月に国の計画との整合を図り改定を行いました。その際、既に起こりつつある気候変動への適応を推進していくため、気候変動適応計画を内包する形で策定しました。しかし、策定後に社会情勢の変化があり、早期に対応する必要があることから来年度に改定する予定としました。

改定の方針として、次の4つを挙げます。

(1)、本計画の改定にあたっては、国が掲げた2030年及び2050年の新たな削減目標との整合を図ります。現行計画の取組開始が2020年度からになっているため、短い中での改定作業となります。現行計画をベースとし、これまでの取組を継続的に行いつつ、2030年及び2050年の新たな削減目標の引上げのために新たな施策を追加していきます。

(2)、新たな施策の追加にあたっては、2050年カーボンニュートラルの実現に向

けた脱炭素社会を設定し、バックキャスティングにより段階的に検討していきます。

(3)、再生可能エネルギーなどで創エネを推進し、設置及び利用を検討していきます。また、市施設においても最大限創エネを導入できるよう検討していきます。

(4)、計画改定に伴い本市が2050年カーボンニュートラルに取り組むことを市民や事業者などに示すため、ゼロカーボンシティ宣言を令和3年度中に表明することを予定しています。

次に、改定スケジュールです。

国の地球温暖化対策計画の改定内容及びそれに基づく地方公共団体の計画策定マニュアルが今年度末頃に国から発表される予定ですので、それらを反映した素案を作成し、7月頃に皆様から意見をいただきたいと考えています。

また、いただいた意見を反映するほか、パブリックコメントや来年度に予定している再エネ導入量調査の内容を反映し、12月頃に改めて意見をいただきたいと考えています。

次に、2050年カーボンニュートラルが実現するための理想像です。

カーボンニュートラルを実現するため、次の4つの方策を実施していく必要があります。(1)、徹底した省エネなどによるエネルギー消費量の削減、(2)、再エネの導入などによるエネルギーの脱炭素化の推進、(3)、地域の実情に合わせ、再エネ導入が図りやすいエネルギーに転換してエネルギーの脱炭素化を進める、熱または電気などの利用エネルギーの転換、(4)、先の(1)～(3)を最大限実施しても残ってしまう排出量に対して、森林の適切な保全などによる吸収源対策の推進などにより、排出量の全部または一部を埋め合わせるカーボン・オフセットを活用して相殺する、吸収源オフセット対策、これらを組み合わせてゼロカーボンを目指していくことになります。

次に、2050年カーボンニュートラルの理想像を示します。

徹底的な省エネの促進によりエネルギー消費量を抑える方法として、LED照明や省エネ家電・設備の導入などが考えられます。行動変容では、再エネ電力への切替えやサステナブルなものを選択することを促していく必要があります。

住宅の省エネ化を進めるためには、新築住宅のZEH化の促進、断熱性能を向上させるための省エネリフォームが考えられます。

そのほか、太陽光発電や熱の有効利用、移動ではEVなどのZEVの導入促進が考えられます。

まちづくりの分野では、地域内で発電したものを地域で使う地産地消や、自立型のエネルギーマネジメントシステムの構築などによる脱炭素型まちづくりが考えられます。

廃棄物分野では、ごみの発生抑制や適正処理、食品ロス削減などといったこれまでの取組を加速させ、負荷低減を図っていく必要があります。

緑の分野では、森林の適正な伐採などによる管理と、それに伴い発生する木材の利活用などの取組によるCO₂吸収源の底上げを図っていく必要があります。

また、現在の気候変動に適応していくために、自然環境が有する様々な機能を社会での課題解決に最大限生かしていく、グリーンインフラによるまちづくりを実施していくことが考えられます。

次に、脱炭素社会を見据えた2030年の方向性です。

脱炭素ロードマップや東京都の戦略に基づき、2030年の削減目標の達成に向けて取り組んでいく必要があります。計画の目標設定においては、国や都と整合性を図り、2050年カーボンニュートラルに向けてバックキャストで2030年目標を決定します。そのため、2030年に向けてこれまでの取組を大幅に強化する必要があります。

最後に、本日議論いただきたいポイントとしまして、2030年及び2050年目標に向けた方向性の捉え方が適切かどうか、また、脱炭素社会に向けて、本市の状況を踏まえてどこに主軸を置くかといった今後の施策の考え方などについて議論いただければ幸いです。

○**沼田会長** ありがとうございます。気候変動枠組条約COPなどがホットな話題となっており、昨年度から気候変動対策の取組や目標値が大きく変更されたことから、八王子市でもそれに対応していく必要があるということです。

本日は、2030年目標と2050年目標に関する話や、八王子市はそれにどう取り組んでいくかということに関する意見、あとは脱炭素社会を目指すためには何を考えていけばいいかということや、計画を実際に進める上で総花的ではなく、重点的に行う取組も検討されていますので、それらに対するご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○**荒井（富）委員** 八王子ビジョン2022の改定により来年度に新しいビジョンが発表されることを踏まえると、令和4年度の改定については新しい八王子ビジョンには盛り込まれないと考えられますが、どう考えていますか。

○中野環境政策課長 一番上の重要計画は本市未来デザイン室で策定を行っているところです。こちらの改定に関する情報を未来デザイン室へ伝え、そこで貰った意見などをこちらの計画にも取り込みながら連携を図っていきたいと考えています。

○沼田会長 この審議会で議論した内容も上位計画へ反映させていくということですね。

○荒井（冨）委員 反映させないと意味がないと思いますからね。

○中野環境政策課長 そうですね。

○荒井（冨）委員 今の段階で長期計画のどの部分に組み込むかを先に決定しないとけないのではないかと思います。

○中野環境政策課長 担当所管と意見を交換し、連携して取り組んでいきたいと考えています。

○沼田会長 我々で議論した内容をどのように上位計画に組み込むのか、もう少し議論が必要と感じていますので、もし意見があればお願いできればと思います。

○櫻井委員 八王子市ならではの削減計画を策定していく必要があるのではないかなど思っています。例えば理想像や方向性について、市でやるのか、都でやるのか、それとも国でやるのか混在しているイメージがあります。もう少しすみ分けて段階的に考えていく必要があるのではないかと思っています。

海外では削減ポテンシャルに関する色々な文献が出たりしていて、例えば一番削減ポテンシャルが大きいのが冷媒で2番目が風力、その後に食品ロスとか、あとは肉食から野菜食への転換とか、そういったものが二酸化炭素排出削減のポテンシャルが大きいのではないかとされています。八王子市の中でどのような生活スタイルが優位性を持っていて、どのような削減ポテンシャルがあるのかをしっかりと調査した上で、的確な削減方策を立てていく必要があるのではないかと思います。住宅に関することなども確かに大事だとは思いますが、この施策が八王子市の中でどれほどのポテンシャルを持っているのかというところを調査して欲しいと思いました。

また、二酸化炭素の重量ベースでハイドロフルオロカーボンが8%と、結構あるのだなというイメージを持ちまして、重量ベースで8%でも、温暖化係数を掛けると、かなり温室効果に対してHFCsが持つ割合が高いのではないかと思います。具体的に発生のソースは何なのでしょう。

○中野環境政策課長 こちらについては、東京都62区市町村による協議体が集計したデータを使用しているため、排出のソースに関する具体的な情報は現在ありません。

- 櫻井委員** ありがとうございます。最後に、例えば八王子市では小水力はあまり優位性を持たないのですか。川や急流も結構あるので、小水力の持つポテンシャルは大きいと個人的に考えたのですが、何か考えはお持ちでしょうか。
- 中野環境政策課長** 確かに八王子市には1級河川が16もあるのですが、以前と比べて水量がかなり減ってきていることと、権利関係が複雑という部分で問題があります。
- 櫻井委員** そのような障壁があるということですね。
- 中野環境政策課長** はい。
- 櫻井委員** 分かりました。この後の議題である治水とも絡めて議論できると面白いのではないかと思いました。ありがとうございました。
- 荒井（富）委員** ハイドロフルオロカーボンの排出源の質問がありましたが、民生家庭の33.1%と、民生業務の31.8%を優先的に対策することも大切だと思います。やはりもっと細かくデータを出して、どこが優先的に対策できるかを考えていければいいと思います。一般家庭等を中心にした部分で考えていくと、食品関係からも結構排出されているので、コンポストがその対策になり、普及されれば重点的に推進していくという方向性も見えてくると思います。それと、事業者の省エネ対策が遅れていると思っていますので、そういったことも考慮してほしいと考えています。
- 沼田会長** ありがとうございます。
- 西川委員** 私も、民生家庭からの排出が33.1%ということで、市民の協力が非常に重要になってくると考えています。方向性は大いに賛成なのですが、ではどのように行っていくかというところは難しい問題ではないかと思います。市民に協力をいただく施策も一緒に考えていかないと、なかなか目標達成は難しいのではないかと思います。
- また、数値目標についても、例えば11ページの図ではエネルギーを上手に使うということで棒グラフが3割から4割くらい削減されているかと思うのですが、もう少し市民に届くように、今まで使っていたエネルギーのどれぐらいを減らしましょうとか、それでどのようなメリットがあるのかということを知りやすく説明していくことが大事だと思いました。
- 沼田会長** ありがとうございます。ウェブ参加の方からも何かありますでしょうか。
- 山口委員** 今回拝見した資料では、少し方向性が絵花的になっていると思いました。一生懸命やっついこうと意思は伝わるのですが、八王子市の中で何が二酸化炭素排出に対して効いているのか、ポイントを決めていかないと、なかなか目標達成は難しいのでは

ないかと思いました。

また、市民に協力をいただくにしても、先ほど意見が出ていたように、もう少し重点を絞り八王子らしさが出るような対策としたほうが、より伝わりやすいかと思いました。今日のデータだけでは判断がつかないところもありましたので、市で調査を進めていただき、ぜひ効果的な対策を具体的に挙げて貰えればと思います。

○沼田会長 ありがとうございます。

○荒井（和）委員 八王子市の特徴として戸建て住宅が多いことが挙げられます。住宅の太陽光発電やZEHなどに力を入れていくべきではないかと思いました。

それと、部門ごとの対策について、家庭部門からの排出が多いということですが、その中で廃棄物は2%ほどです。八王子市では容器包装リサイクルは既に焼却していませんが、プラスチック資源循環法案ではプラスチックの焼却や製品プラスチックについての施策を推進することが掲げられており、2%から更に少なくできることを考えた上でバックキャスティングにより目標を捉えるという考え方もありますが、今実施すべきこともどんどん施策に入れていく必要もあると思います。

また、水素についての記載が少なかったので、施策としてどうするのかなどと思いました。

○沼田会長 ありがとうございます。

○中島委員 やはり国とか都の取組をベースにしながら、いかに八王子らしさを出すかが必要で、八王子モデルみたいなものを確立できると、市民も付いてきやすいのではないかと思います。資料1の参考資料で重点プロジェクトが挙がっていますが、これまでの目標とその達成状況を一度総ざらいして反省してみるのも良いと思います。例えば環境教育ですと、環境学習や啓発も入れて捉えると、重点プロジェクトの1や2にも絡むと思います。今はそれぞれ分けられてしまっていて、会議や講座の参加人数ばかりが指標になり、実効性が伴っていないのではないかと思うのです。つまり、環境啓発をするにはどのようなことが一番効くのかということ、重点プロジェクトを横断的に見て検証し、市民にどう訴えていくのかを考えることが重要だと思います。このようなことが今まで効いてきているとか、あるいは効かなかったとか、もう少し検証した上で新たな目標設定をしていく必要があると思います。

また、八王子らしさという意味では、未利用エネルギーも検討してみたらどうかと思います。バイオマスや清掃工場の廃熱などをいかに上手に使えるかという点で、ポテン

シャルは結構あるのではないかと考えています。

最後にE V、太陽光発電などについては、東京都では国に先駆けて義務化しようという話も始まっているようですね。恐らく来年度をまたがるぐらいの時期に方針が出ると思うのですが、それも見据えながら、八王子市としてどこまで先駆けて取り組んでいけるのかということを検討するのも良いと思います。

○沼田会長 ありがとうございます。

○榊委員 私は八王子市の東由木地区にある公園81か所の管理をしているのですが、やはり着目したいのは緑の再生についてです。多摩産材や八王子産材と呼ばれるように、八王子市にはたくさんの森林があります。その利活用は既に行っていると思うのですが、例えば相模原市では、森林から伐採した木材を使って、小学校の天板を全て取り替える取組をしているという話を聞いたことがあります。市民の目に触れる部分で、八王子市としての取組が見える化されると良いと思います。

それから、森林環境譲与税という取組が、2019年からスタートしたと思うのですが、八王子市ではどのような形でこれを市民に還元しているのかが少し分かりにくかったので、もし知っていましたら森林環境譲与税の取組についても教えて貰えればと思います。今でなくても結構ですので、よろしくお願いします。

○沼田会長 ありがとうございます。

○藤原委員 私も先ほど意見がありましたように、排出量の内訳を細かく出していくことが、皆さんの意識を高めるために一番良いのではないかと思います。

それから、八王子らしさという点では、学園都市であることから学生のパワーを生かし、学生も巻き込んで啓発力を挙げていくと良いのではないかと思います。

○沼田会長 ありがとうございます。ここまでいただいた意見を踏まえたと、やはり八王子ならではの取組や八王子らしさをもう少し見極めた上で色々考えていった方が良いということ、あとは、水素なども含めた色々な新しい技術の活用、森林やCO2吸収源に関係するような取組も含め、八王子らしさを追い求めていかないと、わざわざ市で戦略を立てる必然性が説明しにくくなるのではないかとということでした。今後、ぜひ事務局でも検討いただいて、我々も引き続き意見交換をしながら改善に役立てていければと思います。

気候変動の問題というのは、どうしても最後は省エネの話になると思います。最終的に、生活している人たちが我慢するとことに話が落ち着きがちですので、効果も含めて

この目標が妥当なのか、こういった環境を次世代に残して本当に胸が張れるかなど、そういった視点でも議論できると良いと思います。今後も議論が挙がる話題ですので、ぜひ皆様の知恵も拝借しながら進めていきたいと思っています。よろしくお願いします。

それでは、次の議題に行きたいと思っています。「総合的な治水対策の改定について」を、担当所管より説明をお願いします。

○**青木水環境整備課長** 水環境整備課長の青木と申します。よろしくお願いします。

八王子市の総合的な治水対策の改定について説明します。

まず、改定の目的から入ります。現行の総合的な治水対策が、水循環計画における水を治める施策として取組を開始してから6年が経過し、主に流下施設対策に掲げた浸水対策重点地区の整備は概ね完了したところです。そのため、令和元年に発生した東日本台風の被害や、令和2年度に調査した浸水予想区域図等の最新情報を踏まえ、新たな総合的な治水対策へと改定を行うことが目的です。

次に、総合的な治水対策の体系図についてです。水循環計画に掲げる4つの行動の推進のうち、(4)、水を治める施策として、総合的な治水対策を位置づけています。

次に、これまでの取組と課題についてです。

これまでの取組では、流下施設対策においては浸水対策重点地区の整備として初沢川や長沼地区等の整備を実施し、いずれも整備後の被害の防止あるいは軽減につながってきました。流域対策においては、雨水貯留浸透推進計画に基づく施設設置を毎年行っており、概ね順調に設置が進んでいるところです。

また、ソフト対策では、内水浸水予想区域図の作成を行ったほか、ハザードマップの更新も行っており、本改定の基礎資料としています。

次に課題についてです。

流下施設対策として、現行の浸水対策重点地区は整備が完了してきていますが、一方で、東日本台風では多くの被害が発生しました。こうしたことから、その被害状況や最新データを踏まえた新たな地区の選定が必要となります。とりわけ被害の大きかった地区については、早急な対策が必要です。

また、近年の気候変動によって頻発する豪雨により、災害が激甚化していることから、全市的な取組として、流域対策の促進や浸水予想区域における監視強化など、ソフト対策の充実も必要になってきています。

現状の課題を踏まえた改定の内容ですが、まずは本対策の整備期間について、令和4

年度から13年度までの10年間としています。

基本方針及び目標については、水循環計画に合わせ「水を治める」と「床上浸水ゼロ」としてしています。

対策の方針は、最新の台風被害や調査情報を活用し、①の流下施設対策では新たな対策優先地区の設定と整備の推進、②の流域対策では全市的な取組として幹線水路を中心とした浸水対策の推進、③のソフト対策ではハザードマップの更新と監視体制の拡充としています。

次に、対策の方針を踏まえた改定の概要です。

8ページで表にまとめており、従来の取組を左、新たな取組を右に整理しています。

新たな施策の具体的な内容について、

まず1の流下施設対策では、過去の水災害の状況や浸水予想区域図等の情報を踏まえた新たな優先地区8つの選定と、さらにその中から早期対策地区3つを選定し、それぞれの水路等の整備を推進していきます。なお、地区の紹介については後ほど説明します。

また、市内に分布する規模の大きな水路を幹線水路と位置付け、整備を促進させるために河川法に基づく準用河川の指定に向けた検討も併せて行っていきます。

2の流域対策では、(1)の雨水貯留浸透の推進として、幹線水路の流域及び優先地区において貯留浸透施設の設置を推進します。

また、流木や土砂流出を防止する取組として、関係機関等における治山や砂防といった事業の推進を関係機関に働きかけていきます。

(3)の市街化調整区域の条例に関することと、(4)の立地適正化計画については、いずれも浸水予想区域における土地利用の規制指導をする手続に関することですので、適切な運用を引き続き行っていきます。

(5)の公共施設の被害対策については、公共施設が災害時の避難場所として重要な施設になることから、止水板の設置などによる被害の防止と軽減に取り組んでいきます。

次に、ソフト対策についてです。

ハザードマップの更新や水防体制の強化に引き続き取り組むと共に、新たな取組として水位観測システムの導入を検討し、降雨予測や水害予測などのリスク情報をリアルタイムで管理できる仕組みの構築を目指していきます。

次に、先ほど述べました流下施設対策における優先地区の設定についてです。

過去の水害状況や浸水予想区域図等を加味し、①の小宮地区から⑧の高尾町東部・廿

里町地区を優先度の高い地区に選定し、その中で特に被害が大きかった地区を早期対策地区としました。

14ページは、過去の水害や浸水予想区域図を重ねた図です。四角で囲まれ数字が打たれている場所は、対策の優先度が高く今回指定した地域を指しています。

次に、流域治水関連法の活用についてです。特に関係する都市計画法においては、地区計画の設定ができることとなっていますので、改正された法令の活用を検討していきます。

次に、その他対策が必要な箇所への対応についてです。

先ほど優先地区の説明をしましたが、地区としてはさほど大きくない局所的な箇所への対応として、台風被害のあった河川や水路の上流部における土砂や流木の対策、監視体制強化といった内容の検討を行っていきます。

次に、治水対策の進め方についてです。

令和2年度に作成した資料を基に総合的な治水対策としてまとめ、令和4年度以降は総合的な治水対策に基づき、地区ごとの流下施設の整備を進めると共に、市内各地区の幹線水路と流域の実態調査等を幅広く行いながら治水対策を推進していきます。

本日議論いただきたいポイントとしまして、水路等の治水対策整備にあたってはグリーンインフラの活用、また、温暖化対策地域推進計画の適応策として雨水貯留浸透施設の設置についての進め方や周知方法、その効果など、その他としては土砂災害による流木や土砂の水路への流入被害対策として、荒廃林の保全手法や所有者への啓発方法などについて意見を頂ければと考えています。よろしくお願ひします。

○**沼田会長** ありがとうございます。それでは、意見提案等がありましたらよろしくお願ひします。

○**荒井（冨）委員** 地球温暖化対策の問題と一緒になると思いますが、やはり山林の保全が保水力を高める意味ですごく大事だと思います。八王子市では各家庭に浸透ますを入れるための補助金制度がありますが、浸透ますは定期的に手入れをしないと溢れてしまいます。ではどのような所で浸透を推進させれば良いかという、田畑とか山が主になると思っており、田畑や山での整備もしていけないと、治水対策は非常に難しいと思います。下水道の整備や道路の舗装により浸透力が落ちてしまっている、特に山間部の治水対策が重要ではないかと思ひます。

○**沼田会長** ありがとうございます。土地利用も含め、広い視点で行っていかないと難し

い課題ではないかと思っています。

○大竹委員 資料を見た感じだと、川が中心になっています。市街地でも大雨の時は歩道や車道に水が溢れたりしていますが、どの種類の対策になるのでしょうか。

○青木水環境整備課長 河川をイメージされている部分もあるかと思いますが、市で管理しているのは大河川ではなく、小さな普通河川や水路、下水道が主です。市街地部分においても水路や下水道、特に中心市街地は雨水と污水管の合流地のため一緒に整備をする地区にもなっていますので、それらの改善等をしていくことになるかと考えています。

○大竹委員 項目としてはどこに入るのですか。

○青木水環境整備課長 全面的に関わる場所かと思っています。流下施設のようなハード部分や、流域対策として市の中でできるだけ浸透させる対策を考えておりますので、それらと抱き合わせながら対応していく形になると考えています。

○西川委員 やはり流域という考え方が大事だと思います。場所によっては市の管轄ではなく、川の整備状況が少し異なる部分もあります。川はつながっているものですので、近隣の市と調整していただくことも、今後整備をしていく中でぜひ強化して欲しいと思います。

それから、例えば4ページに谷萩川の整備の写真がありますが、コンクリートを敷き詰めた形になっています。こういった対策も大事ですが、コンクリートで固めてしまうと流れが速くなり、固有種の小さな生き物が育つ場所がないとか、卵を産みつける場所がないなどの問題も出ると思います。ぜひ細かいところまで配慮して工事をしてもらえると、更に市民が喜ぶものになるのではないかと思います。

○守屋水循環部長 谷萩川は小さな水路のため、見た目ではこのような形になっていますが、底の部分は浸透する形になっており、生物多様性を保てるよう考慮して対応しています。

○西川委員 分かりました。

○沼田会長 ありがとうございます。今の視点はすごく大事で、やはり河川は行政間で分ける話ではなく、流域単位で見る話だと思います。八王子市として他の自治体を引っ張る形で、流域の治水対策に期待したいと思いますので、よろしくお願いします。

では、これで議論を終了したいと思います。最後に事務局より説明があればお願いします。

○三浦環境政策課課長補佐 それでは、今後の審議会の予定についてお知らせします。

今年度は次回の予定はありませんが、来年度は地球温暖化対策地域推進計画の改定、生物多様性地域戦略や清掃施設整備構想の策定などを予定しています。日程は改めて調整しますので、よろしくお願いします。

○沼田会長 ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして令和3年度第1回八王子市環境審議会を閉会します。

午前11時15分 閉会